

令和七年

鹿児島県議会

決算特別委員会会議録

第八号

(一般会計・特別会計分の取扱
い意見集約・採決)

一、委員会を開催した年月日、場所
令和七年十月十六日(木曜日)
産業経済委員会室

二、出席した委員の氏名

永井 章義	委員長
森 昭男	副委員長
いぬぶし 浩幸	委員

元山 ひさや	〃
小川 みさ子	〃
しらいし 誠	〃
田畑 浩一郎	〃
大久保 博文	〃
前野 義春	〃
柳 誠子	〃
藤崎 剛	〃
田之上 耕三	〃

三、欠席した委員の氏名

岩重 あや	委員
-------	----

四、出席した委員外議員の氏名

なし

五、鹿児島県議会委員会条例第十九条による出席者

総務部 虫明 徹 部長

玉利 浩二 次長

陸川 諭 財政課長

議会事務局 上今 朋未 委員会第五係長

片野田 真知子 委員会第三係長

六、会議に付した事件

(一)議案

議案第八六号 令和六年度鹿児島県歳入歳出決算について認定を求め
る件

七、審査経過

午後一時四十四再開

○永井委員長 再開いたします。

これより、議案第八六号「令和六年度鹿児島県歳入歳出決算について認定を求めらるる件」について、採決を行います。

取り扱い意見をお願いいたします。

○藤崎委員 謹んで申し述べます。

令和六年度の一般会計の決算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に関わる国庫支出金及び補助費等が減となったこと、「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」の終了などにより、歳入・歳出ともに前年度を下回っている状況は理解いたしました。

その内容を見ますと、まず、令和六年度の一般会計及び特別会計決算につきましては、行財政改革の取組等の結果、実質収支が黒字となっており、財政調整に活用可能な基金残高は、令和六年度末で二百五十億五千六百六十七万円程度積んでいるなど、前年度より増え、本県財政の健全化に取り組まれていることは評価いたします。

次に、収入未済につきましては、令和五年度は増加していたものが、令和六年度は再び減少に転じており、今後とも、未収債権対策プロジェクトチームを中心に、全庁的な未収債権対策の取組や、債権管理マニュアル等に基づく債権管理、債権回収について、引き続き取り組んでいただきたいと思っております。

また、事務事業に関しましては、監査委員において検討改善を要する事項も意見として出されておりますが、概ね適正に執行されていると考えます。

以上のことから、令和六年度の歳入歳出決算においては、目的に沿って効率的かつ効果的な執行がなされたもの、そして、財産の管理や業務の執行体制につきましても、概ね適正であると認められました。

よって、第三回定例会に示されました、議案第八六号令和六年度鹿児島県歳入歳出決算について認定を求めらるる件は、認定するというところで、御提案いたします。

最後に、本県の財政は一層の高齢化の進行などにより扶助費が引き続き増加する傾向にあり、県有施設等の改修や更新に要する経費の増加が認められております。国は、今後も地方交付税について厳しい調整を行うことが想定されます。今後の財政運営につきましても、行財政運営指針を踏まえて引き続き緊張感を持って着実に取り組んでいただくよう申し添えておきます。

○永井委員長 他に御意見はございませんか。

○小川委員 観光文化スポーツ部におきまして、良質なスポーツ環境の提供というスポーツ・コンベンションセンター整備事業ですが、令和六年度は、民間事業者に資金等調達から整備運営まで包括発注するPFI事業の実施に向けた取組が行われました。

令和六年四月五日、一般競争入札公告関係書類をホームページで公表、四月十一日に入札説明書及び落札者決定基準等の説明に三十五社、五十九名が参加し、県内企業が十七社を占めた。六月十三日、入札参加者の希望に応じた議題等について意見交換し、七月八日に内容公表、九月二十七日に入札が不調になったことで、事業者等に十月末から詳細なヒアリングを重ねた。令和七年二月十四日、議員に対し、入札不調後の検討結果と県の考え方の説明会を開催。そして三月県議会に突入し、代表質問、一般質問、常任委員会において説明が繰り返され、整備運営の従来型手法への見直しが見直しが伝えられました。

この間、専門のコンサルタントから、入札説明書等に関する事業者からの質問、意見書の整理や回答書の作成支援を受け、県当局側と入札参加者の間に齟齬が生じないように、意見交換を行った際の助言、資料作成等の支援を受け、整備運営の事業者選定委員会を二回開催するも、入札不調で、事業者からの提案内容を審査するに至らず、開催は見送りになりました。

コンサルタントから、入札不調後も助言資料作成など、支援を受けたということ、関連経費が計六千八百八十三万円だったとの報道があったばかりですが、三年間でコンサルタント業務に計四千五百十万円、令和六年度は立ちどまることもなく、二千二百十八万円を支出、執行残がわずか三・四％のみ。どのような論議を重ねて従来型に見直されたのか、これを無駄でなかったと言い切られる当局の姿勢はまさに県民不在、生活苦に喘ぐ県民を愚弄しているとしか考えられず、執行してしまったこととはいえ認めるわけにいきませんので、不認定といたします。

もう一点、県警の緊急治安対策事業費千三百七十万円を執行した中に、安全で安心な鹿児島づくりの推進として、犯罪情報提供として県警安心メールの配信があります。

決算報告では、この配信は令和六年度は六百四回とありますが、令和六年一月から十二月まではホームページ等では六百三十四回とあり、発生日時、場所、つきまといや、のぞき、わいせつなどの事案が詳細に記載されているばかりか、犯人像も、身長、年齢、服装髪型などで詳しく情報提供されています。

ところが、県民の安全で安心な暮らしを守るといふ情報提供であるにもかかわらず、枕崎署員によるトイレ盗撮事件については、幾度もあつたのに、一切情報が発信されていません。

当時の生活安全部参事官によれば、個人が特定されないよう、プライバシーに最大限配慮した上で、捜査の支障になるような状況がある場合には配信の対象とならないという運用指針があるとの理由でありましたが、身内に甘いとしか考えられません。

令和六年、私はこの件について、ジェンダー法学の専門家に指摘を受けて気がついたわけですが、このような不公平な情報提供がなされてきているこの事業をここで認定するということは、今後も県警の身内への甘さを認め、早期解決へのブレーキになると考え、不認定といたします。

○永井委員長 取扱い意見が、認定と不認定がありますので、これより、挙手による採決を行います。

議案第八六号を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○永井委員長 挙手多数であります。

よって、議案第八六号は認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

明日は午前十時から工業用水道事業及び病院事業の審査を行います。

本日の委員会はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後一時五十三分散会